

◎新潟県告示第111号

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消した。

平成31年2月5日

新潟県知事 花 角 英 世

免許の取消しをした 年月日	免許の取消しをした 建築士の氏名	登録番号	免許の取消しの理由
平成30年10月12日	滝沢 万平	第6399号	死亡
平成30年11月9日	中村 誠太郎	第4513号	死亡
平成30年11月9日	田中 正次	第5876号	死亡
平成30年11月26日	山岸 一雄	第1122号	死亡